

開催日時 令和04年09月01日 午後02時30分～午後04時15分

開催場所 多摩中央警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、副署長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

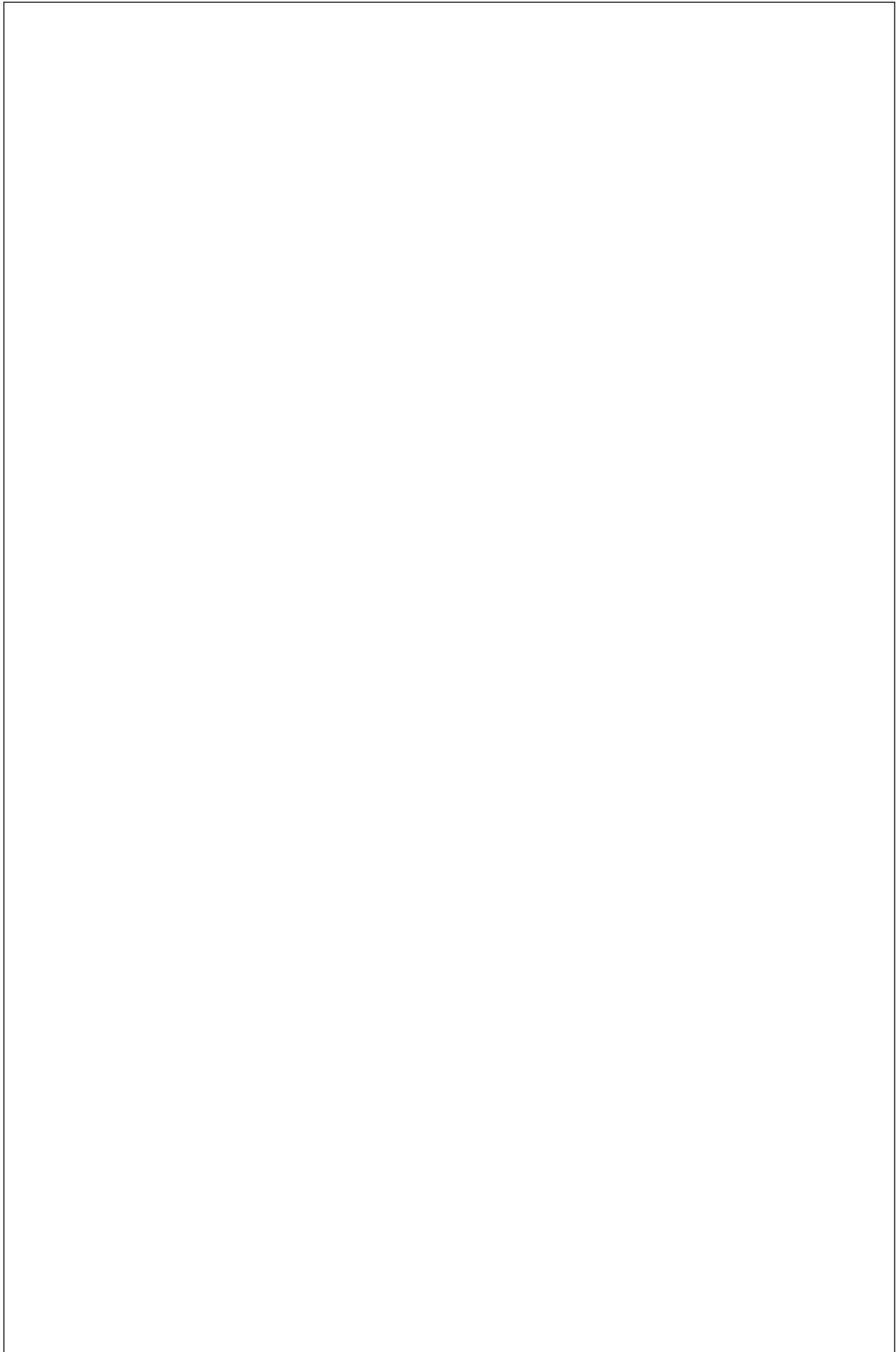
なし

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
震災対策に関する署の取組について
 - (1) 震災警備総合訓練について
 - ア 防災の日(9月1日)には、首都直下地震などの大規模災害に備え、情報収集、信号機滅灯、多数死体取扱いなどの訓練を実施
 - イ 職員が、自宅からや徒歩等で約10キロメートル離れた地点から多摩中央警察署に参集する訓練を実施
 - ウ 署内の非常電源を稼働させる訓練を実施
 - エ 警視庁本部と情報共有するための入力訓練
 - オ 衛星携帯電話使用訓練
 - カ 緊急交通車両証票交付訓練
 - キ 令和元年に東京都・多摩市合同防災訓練が実施されたが、本年は、9月3日及び翌4日に東京都品川区内において、合同防災訓練が実施される予定
 - (2) 災害時のための備えについて
 - ア 警視庁警備部災害対策課のツイッターでのツイートに対する反響
 - ・ コンパクトで持ち運びが便利な「防災ボトル」
 - ・ ランプ代わりとして、いわゆる「ツナ缶」に穴を開け、ひも等を芯にして入れて火を灯す。
 - ・ 針が無い場合に爪楊枝に糸を結ぶと針の代わりになり布を縫える。
 - ・ 10円硬貨2枚でお菓子などのビニールの袋を簡単に開けられる。
 - ・ お湯でなくても水でカップ麺が食べられる。
 - ・ 点灯させた懐中電灯を上に向け、その上に水が入ったペットボトルを乗せるとランタンのようになり、停電時に利用できる。
 - イ 災害用伝言ダイヤル(171)の利用方法などについて
今後も、想定外の震災が発生した場合にも対応できるように訓練の内容や平素の備えなどについて繰り返し改善していきたい。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり、今後も震災への対策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「災害や震災対策というと消防が行うというイメージが強かったが、警察も多くの訓練を行うなど、震災に備えていることが分かった。その中でも、20キログラムもある簡易救助工具セットを背負って現場に行くことを知り、日頃から体力向上に努めている理由が分かった。」旨の意見があった。
- 2 委員から「防災の日の訓練の視察や会議で御説明いただいたことによって、家庭でも震災対策を見直す機会としたい。非常持出袋内の確認や家族と一緒に避難所や避難所までの経路に倒壊しそうなブロック塀がないかなどについても確認したい。
今後、想定よりも規模の大きな首都直下地震が発生して、想定よりも大きな被害が起きる可能性も考える機会になった。
そのほか、伝言ダイヤルは聞いたことはあったが使ったことがなかったので、この機会に訓練として実際に伝言を録音、再生してみたい。」旨の意見があった。
- 3 委員から「多数死体の取扱い訓練を視察させていただき、損傷の激しい遺体を取り扱う捜査員の心情について考えさせられた。経験のない私たちであれば、全く冷静ではいられないと思うが、冷静な取扱いをしなければならない警察官の仕事は、本当に大変であることを改めて痛感した。」旨の意見があった。



その他	
-----	--

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和04年06月15日 午後02時00分～午後04時20分

開催場所 多摩中央警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、副署長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

なし

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域警察活動に関する署の取組について
 - (1) 地域課の体制
 - (2) 地域課の主な活動
 - ア 各種犯罪の被疑者検挙に向けた活動
職務質問(所持品検査)の法的根拠や各種犯罪の被疑者を検挙するため、職務質問を実施している旨を説明し、当署地域課員が職務質問により検挙した事例や検挙件数を説明した。日頃、平和に感じる当署管内であっても、凶器などを所持していた者が検挙されており、警察官の積極的な職務質問により犯罪を未然に防ぐことができたものと考えている。
若手警察官の一部には、職務質問の際の言葉遣いなどがトラブルになることもあるので、指導教養を継続的に実施していく。
 - イ 巡回連絡活動
 - (ア) 巡回連絡の概要
 - (イ) コロナ禍の中ではあるが、管内の家庭や会社等を訪問することによって、必要と認められる事項についての指導、連絡を行ったり、意見、要望等を聴取することで、管内の実態を把握するために巡回連絡を行っている。
 - (ウ) 当署員が、マスク着用の上でも居住者がインターフォンのモニターで警察官が巡回連絡のために訪問した旨がより一層明確になるように「訪問パネル」を発案し、当該パネルを掲示しながら戸別訪問を行っている。
また、巡回連絡カードの記載を依頼すると、居住者から「住民登録しているから必要ない。」旨や「個人情報を集めているのか。」旨の申立を受けることもあることから、当該カードが非常時に活用される重要なものである旨を説明するためのパネルも掲示している。
 - (エ) 面接時の口頭説明の時間を短縮するため、特殊詐欺被害防止チラシを配付している。
 - (オ) 外国籍の専門学校生に対して、巡回連絡の目的などを伝える説明会を実施した。
 - (カ) 居住者不在の場合には、来訪したことを伝えるため、受持員の似顔絵付チラシと特殊詐欺被害防止を呼び掛けるチラシを配付しているほか、新型コロナウイルスワクチン接種会場でも、チラシを配付した。
 - ウ 緊急手配ネットワーク
重大事件などが発生した場合、早期に犯人を捕捉するため、あらかじめ、登録している民間の事業所にメールやファクシミリを使い、犯人などの特徴を知らせて目撃情報などの110番通報を依頼している。
この連携を緊急手配ネットワークと言い、昨年秋頃からは、事業所約100箇所が新たに登録していただき、このネットワークを拡充することができた。
 - エ 対処訓練、逮捕制圧訓練
京王線電車内での発生を想定した持凶器犯人制圧逮捕訓練、駐在所勤務員の夫人が在所中に襲撃を受けたことを想定した制圧訓練、装備品の使用方法の確認や点検を実施した。
 - オ ふれあい連絡協議会
「110番の日」などに、地域住民の意見や要望を聴取して、安全な地域社会を実現するため、ふれあい連絡協議会を開催している。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「巡回連絡に関する説明を受けたが、地域住民と直接交流するという意味で巡回連絡は必要なものなので、現実的な方法ではないかもしれないが、市役所から情報

を得てはどうか。」旨の意見があり、巡回連絡のために市役所の保有情報を得ることはできない。また、住民票には電話番号の情報がないため、例えば、交通事故や災害に遭った際、至急、ご家族に電話連絡したい場合などに、巡回連絡カードが有効であるため、協力を依頼している旨を説明した。

- (2) 巡回連絡を知らない人もいると思うので、テレビ、新聞などで事前にPRをした方が効果的に行えるのではないか。
- (3) 「マンション居住者の方に対する巡回連絡については、管理人、管理組合や自治会と接点をもって、自治会等の会合の機会を活用して、警察から積極的に理解を求める活動を行ってほしい。」旨の意見があったため、既に管理組合を通じて実施しているが、引き続き、丁寧に行っていきたい旨を説明した。
- (4) 巡回連絡カードに記載を求める内容で、必要な個人情報の範囲について、明確にした方が答えやすくなるのではないか。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和04年03月09日 午後02時15分～午後04時20分

開催場所 多摩中央警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、副署長、生活安全課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「普段から振り込め詐欺の防止に関するチラシを配付していただいているが、実際に息子等を装って振り込め詐欺のアポ電が架電された際に警察へ相談しようという余裕がなくなってパニック状態に陥ることがあると思う。その場合に役立つような、多摩中央警察署の相談先の電話番号が分かるようなインパクトのあるチラシなどを再度、配布した方が良いのではないかと。また、電話に設置する録音機のことについて、未だにその存在を知らない方がいることから年末年始などの様々な機会を通じて、録音機について周知してほしい」旨の要望について、一目で記憶に残るインパクトがあり、また、裏面には自動通話録音機の貸出しについて記載したチラシを新聞の折り込みチラシとして8万部配布した。さらには、別のチラシをスーパーマーケットの買い物籠に配置したほか、子供に対する特殊詐欺の勉強会を開催したり、ワクチンの接種会場において注意喚起のチラシを掲示するなどした。この取組を今後も継続して実施していきたい旨を回答した。
そのほか、無人ATMに音声ポップを設置するなどの特殊詐欺被害防止対策を実施した旨を説明した。
 - (2) 「帝京北通りと中和田通りの交差点への車両用信号機を設置してほしい」旨の要望について調査、検討した結果、交通量が多いとまでは認められないなどの理由から信号機の設置は難しい旨を説明した。
 - (3) 「諏訪一丁目付近に貨物車などの抜け道のようになっている道路があり、危険な状況があるため、段差を作るなどの道路環境を整備してほしい。」旨や「セブンイレブン多摩関戸二丁目店付近の道路に横断歩道を設置してほしい。」旨の要望について、現場確認及び点検を行い、検討中である旨を説明した。
- 2 管内の盗難被害の発生に伴う未然防止について
工事場ねらいの発生が散見されているため、夜間など工事現場に工具や設置予定の電化製品などを置かないようにして、盗難被害を未然に防止してほしい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通事故防止対策について
 - (1) 令和3年中の交通事故発生状況
 - (2) 子供と高齢者の交通事故防止対策
 - ア 地域住民と小学校で結成された「呼びかけ隊」や「見守り隊」が通学路の横断歩道において、保護誘導活動を行った。
 - イ 高齢者宅に赴いて、運転免許証の自主返納及びコミュニティバスなどの利用を促進するためのチラシを配付した。
 - ウ 小学生、園児に対して、実際の横断歩道において、安全な横断歩道の渡り方などの交通安全教育を行った。
 - エ 市役所職員や高齢者交通指導員が協働して、高齢者保護誘導活動を行い、商業施設においては、反射材を配付して、交通事故への注意喚起を行った。
 - (3) 自転車の安全利用の推進について
 - ア 小学校の校庭等において、子供を対象とする自転車運転安全教室を行った。
 - イ 通勤、通学時間帯に自転車利用者に対して、交通指導取締りを行った。
 - ウ 自転車ロードバイク交通事故ゼロキャンペーンを開催し、ロードバイク運転者に対する交通安全意識の向上を呼び掛けるなどしたところ、ロードバイク運転者だけでなく、家族連れなども参加した。
なお、その状況がフジテレビや多摩テレビで放映されるなど、多くの方に交通安全の規範意識、マナー向上を呼び掛けることができた。

- (4) 二輪車、貨物車に対する啓蒙活動及び道路環境整備などについて
- ア 大学構内において、二輪車通学の大学生にリーフレットを配付したほか、一般道においては、二輪車運転者に対して、ヘルメット装着状況の確認を行い、プロテクターの装着を促進した。
- イ 一般道において、貨物車運転者に対して、交差点通行時の確実な安全確認の励行と横断歩道上の歩行者優先意識を再認識させた。
- ウ 車両用信号機、横断歩道及び歩車分離式信号機を新設した。
- エ 道路通行車両に対して、道路標識等による最高速度を時速30キロメートルとする「ゾーン30」を新設した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 「交通事故発生状況の説明を受けたが、注意力をより一層高めるため、交通事故多発場所等を教示していただきたい。」旨の要望があり、交通事故の発生が多い路線等について説明した。
- (2) 「運転免許証を自主返納したくない方もいると思うので、少しでも自主返納したくなるよう、返納した場合の特典やメリットについて、警察や店舗等で周知することで自主返納の促進になるのではないか。」旨の意見があり、高齢運転者が交通事故の当事者となった場合に当該高齢者に対し、運転免許証の自主返納を促しております。特典については、行政と協議して知恵を出し合っていきたい。また、自動車教習所等と連携を図って高齢者を対象とした講習や春の全国交通安全運動などのあやゆる機会にチラシを配付するなどして運転免許証の自主返納を促していきたい旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「不審者に関するメール等が送信されるが、発生から時間が経過していることが多いので、可能であればタイムリーな情報をいただきたい。また、不審者がその後確保されたのかどうかなどの情報もいただきたい。」旨の意見があったため、確保の情報については、公表することが適当ではない場合もあるので、御了承いただきたい旨を説明した。また、生活安全課長が、できる限り、早い情報提供に努めていく旨を説明した。
- 2 委員から、「子供に対する犯罪等が多くなっていると感じるが、実際に子供の泣き声や親の叱り声を聞いても、どういうタイミングで情報提供すればいいかわからないので教えていただきたい。」との意見があったことから、危険性を判断する上で近隣住民の方々からの情報が重要になることがあるので、子供の泣き声を聞くなどした際は110番通報してほしい旨を説明した。
- 3 委員から、「子供の安全安心のために『子供110番の家』活動についての対応要領のほか、子供への指導はどのようにすべきか教示してほしい。また、『子供110番の家』に駆け込むような事例があれば教えてほしい。」との意見があり、生活安全課長が、市役所が配付した子供110番の家に関する資料を配付し、説明した。
- 4 委員から、「インパクトのあるチラシを作成していただきました。このチラシの入手方法について教示してほしい。」旨の質問があったため、生活安全課長が、多摩中央警察署の生活安全課に連絡をいただきたい旨を説明した。
- 5 委員から、「新聞配達員のオートバイの交通違反が目立つので、取り締まってほしい。」旨の要望があったことから、交通課長が、交通取締りを行っていくほか、新聞販売所に対しても、交通法令の規範意識の向上等と呼び掛けていく旨を説明した。
- 6 委員から、「工事現場の歩道に誘導員がいなかったことがあって歩行者に危険な状況があったので、警察から注意してほしい。」旨の要望があった。交通課長が、工事現場への視察を強化して、許可条件が遵守されているかどうかなどの確認を行っていく旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和03年12月08日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	多摩中央警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 5名
------	------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副署長、生活安全課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「管内尾根幹線道路における自転車の運転マナーについて、指導取締りを実施してほしい」旨の要望について、尾根幹線道路において、ロードバイク運転者に対して、安全指導を呼び掛けたほか、自転車指導警告カードや自転車安全マナーカードを交付し、今後も白バイを活用するなどして、交通指導取締りを継続していく旨を回答した。
また、自転車の交通違反として、交通取締りの対象となる危険な運転行為について説明したほか、具体的な危険がなくても交通切符が適用される交通違反態様などについても説明した。
 - (2) 「歩道上に店ののぼり旗や看板等を置いている状態が多く見られるため、警察が役所や関係機関と一緒に見回りを実施し、街の環境美化に努めてほしい」旨の要望について、多摩中央警察署が道路管理者と連携して、多摩ニュータウン通りや聖蹟桜ヶ丘駅周辺等において、歩道上にあるのぼり旗や看板の撤去を指導して、改善がなされた旨を回答した。
そのほか、多摩中央警察署における交通指導取締り方針について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
相談業務について
 - (1) 警視庁ホームページ内に掲載されている警視庁総合相談センターやヤングテレホンコーナーなどの相談窓口について説明した。
 - (2) 多摩中央警察署が受理する生活安全相談内容の主なものとして、家庭内、職場内、近隣者とのトラブル、高齢者虐待、ストーカー事案等について説明した後、各事案等への対応について説明し、生活安全相談業務の重要性について説明した。
その後、本年及び昨年の相談受理件数等について説明した。
 - (3) 児童相談所への通告状況に関して、児童に対する心理的虐待の通告が増加しており、昨年からは、多摩中央警察署では、多摩市及び稲城市と児童虐待の情報共有に関する協定を結ぶなどして、より一層、事案の早期発見に努めている旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
実際に相談をした方に、相談終了後も警察から電話連絡をすることは、安堵できて良いと思う。引き続き丁寧な相談業務を継続してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「同様の趣旨の相談をする場合に、同じ担当者に相談受理してもらえると、躊躇せずに相談できるのではないか」旨の意見があった。
- 2 委員から「普段から振り込め詐欺の防止に関するチラシを配布していただいているが、実際に息子等を装い振り込め詐欺のアポ電が架電された際に警察へ相談しようという余裕がなくなってパニック状態に陥ることがあると思う。その際に役立つような、多摩中央警察署の相談先の電話番号が分かるようなインパクトのあるチラシなどを再度、配布した方が良いのではないか。また、電話に設置する録音機について、未だにその存在を知らない方がいることから、年末年始などの様々な機会を通じて、録音機について周知してほしい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「帝京北通りと中和田通りが交わる交差点は、交通量が多いため、車両用信号機を設置してほしい。」旨の要望があった。
- 4 委員から「諏訪一丁目付近に貨物車などの抜け道のようにになっている道路があり、危険な状況があるため、段差を作るなどの道路環境整備をしてほしい。」旨の要望があった。
- 5 委員から「セブンイレブン多摩関戸二丁目店付近の道路に横断歩道を設置してほしい。」旨の要望があった。

開催日時	令和03年06月09日 午後02時00分～午後05時00分		
開催場所	多摩中央警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、副署長、交通課長、警備課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「警察署のコロナ対策として、タイベックスーツを脱ぐ場所(ゾーン)を決めるほか、着脱の講習を行うなど、より一層の感染防止対策に努めてほしい」旨の要望について、署員に対するタイベックスーツの着脱訓練の実施状況を紹介したほか、警察官が現場でタイベックスーツを着装して帰署した際、署内で他の署員や一般の来署者と接触しない場所(エリア)として、署の中庭を指定している旨を回答した。
 - (2) 「交番や駐在所とは違った、小さなことでも気軽に相談できるようなシステムや場所があると良いと思う。」旨の要望について、急を要しない困り事や相談事について、当庁の『#9110』の警察相談ダイヤルを紹介するとともに、多摩中央警察署での相談対応の現状について説明した。
 - (3) 「特殊詐欺被害防止の対策等を自治会と協力して行ったり、地域の行事に『防犯』という形で参加し、地域と警察がタイアップすると良いと思う。」旨の要望について、特殊詐欺被害防止のチラシを管内自治会と協力して配布・掲示したほか、コロナワクチン接種会場において、待合室の椅子の背もたれ全てに特殊詐欺被害防止のポスターを貼り付け、接種で来場した高齢者が必ず目にするよう、自治体と協力して対策した旨を回答した。
- 2 交通取締活動ガイドラインの見直しについて
最重点・重点取締り路線について、取締り要望と変更について聴取した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020大会警備について
 - (1) 多摩市・稲城市の聖火リレーのそれぞれの出発時間やコースを紹介し、多摩市内の交通規制場所と時間について、多摩市役所から乞田新大橋交差点が午前9時10分から、乞田新大橋交差点から新大栗橋交差点が午前9時15分から、新大栗橋交差点から聖蹟桜ヶ丘駅前交差点が午前9時45分からであり、それぞれ約2時間程の規制予定であることを説明した。
また、稲城市内の交通規制場所と時間について、稲城長沼駅から矢野口交差点が午後2時40分から、矢野口交差点から稲城市役所は午後2時55分から、稲城大橋南側から稲城大橋入口交差点は午後2時40分からであり、それぞれ約2時間程の規制予定であることを説明した。
 - (2) 自転車ロードレースについて、7月24日が男子開催日で、当署管内のコースに係る道路の交通規制は午前10時00分から始まり、また、7月25日が女子開催日であり、交通規制は午後0時00分からであり、それぞれ約2時間50分間の規制となる予定であることを説明した。
 - (3) 東京2020大会競技会場において、車両やドローンを利用した各種テロ事案の防止対策や、サイバー攻撃に対する官民連携の推進状況を説明した。
 - (4) 東京2020大会開催期間中、暑さの中で警備に従事し、来日外国人や観覧する方々に適切に対応するため、警察官の装備資器材について、来日外国人との会話に役立つ翻訳機能アプリや、熱中症対策グッズ、水分補給用のペットボトルホルダーについて紹介した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
ロードレースや聖火リレーの交通規制について、自治会の掲示板や新聞の折り込み広告等を利用し、規制時間や場所について、予め早めに、周囲へ広くアピールするべきである。
また、規制場所を知らせる方法は、地図だと地元の人しか分からないことが多いため、交差点名や通り名等の文字情報にも力を入れて知らせてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「管内尾根幹線道路における自転車の運転マナーについて、指導・取締りを実施してほしい。」旨の要望があった。

- 2 委員から「歩道上に店ののぼり旗や看板等を置いている状態が多く見られるため、警察が役所や関係機関と一緒に見回りを実施し、街の環境美化に努めてほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和03年04月15日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 多摩中央警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「小学生や中学生の時期に「薬物」を「いけないもの」とする教育が大事であり、正しい情報を正しく伝えて、子供や若者が正しく判断できるよう、将来を見据えた対策を取ってほしい。」旨の要望について、管内の小中学校や大学などに対して、薬物の資料を配布しているほか、多摩モノレールの多摩センター駅に「違法薬物相談窓口」の特設ブースを設置し、各種相談を受け付ける活動を推進していることを回答した。
 - (2) 「特殊詐欺について被害者の年齢層は高齢者が多いと聞くと、実際は他の年齢層でも被害者がいるのか教えてほしい。」旨の要望について、都内・管内の特殊詐欺被害者の年齢層をグラフにしたものを示しながら、20歳代から40歳代の高齢者以外の被害事例を紹介した。
 - (3) 「自転車に乗っている方は、交通ルールを理解していない方が多いため、交通安全教室やイベントなどの講習で引き続き指導をお願いしたい。」旨の要望について、管内の主要交差点や幹線道路における自転車の指導取締り状況を説明するとともに、稲城市にある若葉台小学校及び多摩市交通公園にて、体験型自転車安全教室を実施したと回答した。
 - (4) 「薬物に手を出してしまったきっかけや理由、年齢層を踏まえ、多摩市・稲城市の薬物犯情勢がどうなっているのか教えてほしい。」旨の要望について、管内の薬物情勢について説明するとともに、きっかけは「興味本位」や「先輩や知人に勧められた」という理由が多いことを回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

多摩中央警察署のコロナ対策について

 - (1) 警察業務の継続に向けた対策として、感染防止対策資器材の活用や代替要員の確保である「事前の対策(リスク・コントロール)」と、消毒の徹底や緊急隔離、勤務体制の変更である「事後の対策(ダメージコントロール)」がある。
 - (2) 当署の施設内における感染防止対策として、非接触型検温装置を当署の入口に設置しているほか、各事務室に感染防止フィルムやシールドを張る等して来署者や職員が「感染しない、させない」ための施策を説明した。
 - (3) コロナ感染が極めて高い場所へ臨場するときは、「タイベックスーツ」という全身を包み込む、より感染防止に長けた資器材を活用している。
 - (4) 体調不良者や濃厚接触者に対する隔離施設や、職員の家族から体調不良者が出た場合の連絡体制を紹介した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

署のコロナ対策は、非常に細かいところまで工夫して行っていると感じた。
タイベックスーツを使用した際に、感染リスクが一番高いのは「脱ぐ」時である。医療従事者でも感染防止に長けた者でないと中々上手く脱げないことが多いと思う。タイベックスーツを脱ぐ場所(ゾーン)を決めるほか、着脱の講習を行うなど、より一層の感染防止対策に努めてほしい。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「特殊詐欺の対策については、様々な施策や工夫のお陰で一定の効果が出ている。この協議会でも引き続き情勢に応じたアイデアを出し、特殊詐欺の未然防止に尽力したい。」旨の意見があった。
- (2) 委員から「一般市民から見ると警察は『敷居が高い』というイメージがある。交番や駐在所とは違った、小さなことでも気軽に相談できるようなシステムや場所があると良いと思う。」旨の要望があった。
- (3) 委員から「地域のことは地域住民が一番よく知っていると思う。特殊詐欺防止のチ

ラン配りを自治会と協力して行ったり、地域の防災訓練などに『防犯』という形で参加し、地域と警察がタイアップすると良いと思う。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和03年01月20日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	多摩中央警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 5名
------	------------	-----	---------------------

内容

- 1 会議に先立ち、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。
- 2 多摩中央警察署協議会会則を変更した。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「自動通話録音機」の存在を広く周知させるため、メールだけでなく高齢者向けに紙ベースを多用し、設置台数を増やして更なる被害防止に努めてほしい。」旨の要望について、当署生活安全課員がデザイン・作成した特殊詐欺防止並びに自動通話録音機の設置を促す紙媒体を、管内の新聞配達所に依頼し、折り込み広告として約5万部を配布し、自動通話録音機の設置数に一定の効果が出ていると回答した。
 - (2) 「電気・ガス・水道業者を装って家に入って来る強盗事件などに対して、高齢者がドアを開ける前に注意喚起させるマグネットやシールをドアの内側に貼らせる要望」について、当署生活安全課員がデザイン・作成したカードを、管内住民宅のドア内側に貼付したことを回答した。
 - (3) 「自動通話録音機の設置や防犯マグネット、シールの作成に当たり、自治会など地域と共に考えて行うことで、警察と地域の関係強化を図り、防犯効果を高めてほしい」旨の要望について、防犯協会とともに作成した特殊詐欺防止の看板を管内自治体や町会に配布し、掲示板等に掲示したと回答した。
 - (4) 「管内の尾根幹線道路において、二輪車、自転車利用者の運転マナーの指導の要望」について、早朝時間帯に白バイ等を活用し、二輪車・自転車に対する安全運転指導を実施した旨を回答した。
 - (5) 「管内の道路で白線が消えてしまっている場所があるので、市役所等関係機関に連絡を取って対処してほしい要望」について、当署交通課から当該道路を管理する市役所へ連絡した旨を回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

大麻等薬物事犯の広報啓発・防犯活動について

 - (1) 大麻取締法違反の検挙者は年々増加し、令和元年の検挙者数は4,570人と過去最多となっており、薬物事犯全体の約32パーセントを占めている。
 - (2) 平成27年から令和元年までの5年間、大麻検挙者のうちの約6割が20歳代以下の若者となっている。
 - (3) 当署で取り扱った大麻関連事案の検挙事例の紹介
 - (4) 昨年の大学運動部員による大麻使用事件を鑑みて、当署では検挙取締活動と並行して、管内にある大学を始め、小学校、中学校、高校における薬物乱用防止教室を実施し、薬物事犯の広報啓発・防犯活動を行っている。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

今の時代は薬物の教育が必要である。小学生や中学生の時期に「薬物」を「いけないもの」とする教育が大事である一方で、あまりにも薬物、薬物と言い過ぎても興味を持たれてしまうと思う。

大事なのは正しい情報を正しく伝えて、子供や若者が正しく判断できるよう、学校の父母会などにも働きかけて、将来を見据えた対策を取ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺について被害者の年齢層は60代、70代の高齢者が多いと聞かすが、実際は他の年齢層でも被害者がいるのか教えてほしい。実際の被害年齢層が分かれば、その年齢層に絞った対策を警察に提案できると思う。」旨の要望があった。
- 2 委員から「自動車の運転免許証を持っていなくて、自転車しか乗っていない年齢層の方は、交通ルールを理解していない方が多いため、交通安全教室やイベントなどの講習で引き続き指導をお願いしたい。」旨の要望があった。

- 3 委員から「前回の要望に対する取組として、特殊詐欺防止並びに自動通話録音機の設置を促す折り込み広告の配布や、アポ電対策として防犯ステッカーをドアの内側に貼る対策を早々に実施してもらい感謝している。特殊詐欺は被疑者を取り締る事が難しいため、被害を少なくする方法を模索しており、これらの対策は必ず成果が出ると信じている。」旨の意見があった。
- 4 委員から「薬物に手を出してしまったきっかけや理由、年齢層を踏まえ、多摩市・稲城市の薬物犯情勢がどうなっているのか教えてほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和02年10月15日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	多摩中央警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 9名
------	------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副署長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長、地域課長、警備課長、会計課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「障害者の方にも分かりやすい拾得物の取り扱いの要望」について、外国人向けに作られたイラスト入りの指差しシートを紹介し、障害者の方にも問題なく対応できる旨を回答した。
 - (2) 「ロードレースの沿道上で不審物件を置かれない対策の要望」について、市役所と連携し、競技直前にごみ集積所内の点検、ごみの回収などの対策をとるほか、自動販売機に付属しているごみ箱の持ち主やコンビニエンスストアの管理者対策を実施し、当日はごみ箱の撤去若しくは投てきに使用されるような缶やペットボトルのごみ箱の使用を禁止するよう順次依頼していると回答した。
 - (3) 「信号機設置の要望から決定までの期間、設置可否の理由、基準、設置計画等の教示・要望」について、警察署による交通量等の調査をし、本部へ上申した後、本部主管課が実査・検討を行い設置の可否を判断する手続きとなっており、通常1年から2年を要する旨の回答をした。
 - (4) 「防犯カメラの設置計画等の教示・要望」について、管内の防犯カメラの設置台数を紹介するとともに、今後の防犯カメラの設置台数を回答した。
 - (5) 「駅から離れた人の少ない場所の警戒強化の要望」について、警察官と地域住民が、人気のない公園や夜間帯に合同でパトロールをした事例を回答した。
 - (6) 「自転車盗難の被害防止対策の要望」について、管内の駐輪場内に施錠など盗難防止を呼び掛けるポスターを掲示している旨の回答をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

特殊詐欺被害の現状と防止策について

 - (1) 管内の特殊詐欺の発生状況について

10月15日の時点で管内の発生件数が24件、昨年と比べ6件減となっており、被害額は約6,000万円となっている。
 - (2) 管内で発生が多い犯行手口について

管内では「警察官騙り」からのキャッシュカードの手交と「市役所職員騙り」の還付金詐欺が多く、また、「ガス・水道・電気業者を装った強盗事件」に対する警戒を強化している。
 - (3) 特殊詐欺の被害防止対策について

ア メールけいしちょうの配信と市役所の防災無線による広報を行っている。
 イ 特殊詐欺の電話が管内で確認された場合のATMの一齐警戒や年金支給日の警戒強化、その他各種キャンペーンでの広報啓発活動を推進している。
 ウ 元女性警察官を犯罪抑止女性アドバイザーとして高齢者宅へ訪問させ、特殊詐欺の情報提供や防犯指導を行っており、当署では数名の女性アドバイザーが月平均500件の高齢者宅を訪問している。
 - (4) 自動通話録音機の設置状況について

10月7日現在、管内で合計516台を設置しており、犯人と被害者を物理的に通話させない防止策として非常に効果的であり、今後も設置促進の働き掛けを行う。など特殊詐欺の現状について説明した上、今後の被害防止に対する取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

特殊詐欺被害の防止について

 - (1) 「高齢者を電話に出させないこと」が大事である。今後は、自動通話録音機の存在を広く周知させるため、メールだけでなく高齢者向けに紙ベースを多用したり、高齢者が集まる場所を利用するなどして工夫し、設置台数を増やして更なる被害防止に努めてほしい。

- (2) 電気・ガス・水道業者を装って家に入って来る強盗事件などに対して、高齢者がドアを開ける前に注意喚起させるマグネットやシールをドアの内側に貼らせるなどするほか、ドアチェーンの存在意義を改めて認識させ、訪問者が来たとしても、ドアを安易に開けるべきではないことを周知徹底させてほしい。
- (3) 自動通話録音機の設置や防犯マグネット、シールの作成に当たり、自治会など地域と共に考えて行うことで、警察と地域の関係強化を図り、防犯効果を高めてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「管内の尾根幹線道路において、二輪車、自転車利用者の運転マナーが悪い状況をよく見掛けるので重点的に対策をしてほしい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「管内の道路で白線が消えてしまっている場所があるので、市役所等関係機関に連絡を取って対応してほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。